## ◎新潟県告示第700号

河川の浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の指定(平成30年3月新潟県告示第307号)の一部を次のとおり改正する。

平成30年6月15日

新潟県知事 花角 英世次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前
水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項の規	水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項の規
定により、次の河川の浸水想定区域を指定し、及び当	定により、次の河川の浸水想定区域を指定し、及び当
該区域が浸水した場合に想定される水深を定めた。	該区域が浸水した場合に想定される水深を定めた。
なお、関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各	なお、関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各
河川を所管する地域振興局において縦覧に供する。	河川を所管する地域振興局において縦覧に供する。
1 浸水想定区域を定める河川	1 浸水想定区域を定める河川
荒川水系 荒川(指定区間)	荒川水系 荒川(指定区間)
	阿賀野川水系 阿賀野川(指定区間)
2 (略)	2 (略)